

大分県医療費適正化計画（第二期）の進捗状況について

1 医療費適正化計画の概要

国民の高齢期における適切な医療の確保を図る観点から、医療費適正化を総合的かつ計画的に推進するため、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年度から5年を1期とする医療費適正化計画を定めています。現在、第二期（H25-29）計画期間中です。

2 計画の進捗状況

計画の進捗状況については、これまで計画期間の中間年度及び終了年度において、中間評価及び実績評価を行い公表してきましたが、平成27年5月の法改正により、今年度から、年度ごとに進捗状況を公表することとなりました。公表項目については、分析・評価は行わず、数値及び簡潔な見解を国の示す様式により公表することとされています。

3 進捗状況のポイント

<県民の健康の保持の推進に関する目標（29年度目標）> （ ）内は全国平均

- ①特定健康診査の実施率（70%） 平成25年度 48.4%（47.6%）
平成22年度から年々上昇し、全国平均を上回って推移している。
- ②特定保健指導の実施率（45%） 平成25年度 27.5%（17.7%）
平成22年度から年々上昇し、全国平均を大きく上回って推移している。
- ③メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率（H20年度比）（10%）
平成25年度 4.51%（3.47%）
全国平均を上回って着実に減少している。

<医療の効率的な提供の推進に関する目標（29年度目標）>

- ①平均在院日数の短縮（31.6日） 平成26年 33.0日（28.6日）
全国平均より長いものの、同様の減少幅で、年々短縮が進んでいる。
- ②後発医薬品の使用促進（数量ベース・旧指標）（40%）
平成26年度 38.5%（38.2%）
後発医薬品の使用割合は年々増加しており、全国平均を上回って推移している。

<医療に要する費用の見通し> 平成25年度医療費

- 計画 適正化対策実施前医療費 4,528億円
- 実績 4,447億円 適正化効果額 81億円
81億円の適正化が図られた。

大分県医療費適正化計画(第二期)の進捗状況

平成27年12月25日公表

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (目標値)	見 解	備 考	
住民の健康の保持の推進											
特定健康診査の実施率(%)	(全国43.2) 45.3	(全国44.7) 46.0	(全国46.2) 48.1	(全国47.6) 48.4	—	—	—	70	目標と開きがあり、伸びの鈍化もみられるが、年々上昇し、全国平均を上回って推移している。		
特定保健指導の実施率(%)	(全国13.1) 15.6	(全国15.0) 21.4	(全国16.4) 25.0	(全国17.7) 27.5	—	—	—	45	目標と開きがあるが、年々着実に上昇し、全国平均を大きく上回って推移している。		
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群のH20年度比減少率(%)	(全国1.50) 1.20	(全国0.19) 0.03	(全国1.34) 2.91	(全国3.47) 4.51	—	—	—	10	特定健診及び特定保健指導実施率について、目標と開きがあるため留意する必要があるが、全国平均を上回って着実に減少している。	※第二期から推計方法変更(下記参照) H22～H24は、第二期の推計方法により算定した減少率	
医療の効率的な提供の推進											
医療機能の強化・連携等を通じた平均在院日数の短縮(日)	(全国30.7) 35.3	(全国30.4) 35.0	(全国29.7) 34.2	(全国29.2) 33.6	(全国28.6) 33.0	—	—	31.6	全国平均より長いものの、同様の減少幅で、年々短縮が進んでいる。	目標値:H22より3.7日短縮	
後発医薬品の使用促進 後発医薬品使用割合(%) (数量ベース・旧指標)	—	—	(全国28.7) 29.9	(全国33.2) 33.5	(全国38.2) 38.5	—	—	40	後発医薬品の使用割合は年々増加しており、全国平均を上回って推移している。	第二期から目標設定 ※旧指標～全医薬品中の後発医薬品使用割合 新指標～後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品中の後発医薬品使用割合	
医療に要する費用の見通し (億円)											
医療費 (計画)	適正化対策実施前	—	—	4,528	4,642	4,759	4,865	4,975	計画では、平成25年度の医療費適正化対策実施後の効果額を54億円と見込んでいたが、医療費実績ではさらに27億円下回り、計81億円の適正化が図られた。	※実績については、H23は国民医療費公表値、H24及びH25は国による推計値	
	適正化対策実施後	—	—	4,474	4,600	4,729	4,849	4,972			
	適正化効果額	—	—	54	42	30	16	3			
	医療費(実績)	—	4,345	4,384	4,447	—	—	—			—
	計画と実績との比較	—	—	—	27	—	—	—			—

※ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群のH20年度比減少率推計方法

$$\frac{\text{平成20年度メタボリックシンドローム該当者及び予備群推定数} - \text{当該年度メタボリックシンドローム該当者及び予備群推定数}}{\text{平成20年度メタボリックシンドローム該当者及び予備群推定数}} \times 100$$

●「メタボリックシンドロームの該当者及び予備群」の定義

第一期～特定保健指導の対象者

第二期～日本内科学会等内科系8学会が策定した「メタボリックシンドローム診断基準」該当者